

つが中心となってくるだろうとのことだった。学校医だけでなく、生徒・保護者と担任・養護教諭、かかりつけ医、専門医（主治医）、心臓検診専門医、学校長、そして学校医が連携して取り組むことが必要とのことで、総会は終了した。

その他、関係会議が以下のとおり開催された。

【理事会】

日 時 平成20年1月25日（金）
午後5時30分～午後7時
場 所 シェラトン都ホテル大阪 3階志摩の間
出席者 若心協理事25名（鳥取県関係者：坂本雅彦理事）
内 容 若心協活動状況報告、平成18年度事業報告および平成20年度事業計画、役員を選任・委嘱などが行われ、第41回総会が平

成21年1月31日（土）に鳥取市で開催することが了承された。

翌日の評議員会、総会においても、坂本雅彦先生が引き受け宣言を行った。

【評議員会】

日 時 平成20年1月26日（土）
午後0時～午後1時
場 所 大阪府医師会館 4階会議室
出席者 評議員約40名（鳥取県関係者：坂本雅彦、星加忠孝、奈良井 栄各先生）

【総会】

日 時 平成20年1月26日（土）
午後1時～午後1時30分
場 所 大阪府医師会館 2階ホール

女性の健康支援づくりの推進

鳥取県母子保健対策協議会 母子保健対策専門委員会

- 日 時 平成20年1月27日（日） 午後1時30分～午後3時
- 場 所 倉吉未来中心 倉吉市駄経寺町
- 出席者 22人
井庭協議会長、神崎委員長
植木・大城・笠木・神鳥・北窓・小枝・澤住・妹尾・田中・長谷川・畠・廣田・深澤・前田各委員
鳥取県福祉保健部健康政策課：坂本係長、井上主事
健対協事務局：谷口局長、岩垣主任、田中主事

報告事項

1. 妊婦健診の助成回数等の見直しについて：

県健康政策課 井上主事
昨年度、少子化対策の一環として、厚生労働省

より各都道府県に、現在各市町村において実施されている妊婦健康診査の公費負担の望ましいあり方についての通達があった。

本県では、現在ほとんどの市町村が前期と後期の2回分を助成しているが、20年度は全ての市町

村で5回以上の助成を予定している。また、健診内容に子宮頸部がん検診を追加する検討中である。35歳以上の超音波検査については、鳥取市、米子市、境港市においては財政上の理由で未実施の予定である。このことについては、分娩の多い地域なので前向きに検討して欲しいとの意見があった。それ以外の市町村においては、2回目または4回目に実施の予定。里帰り出産についても転入手続きを市町村に提出していただければ助成を受けられるようである。多胎児についての対応は、これまで通り変更はない。

未受診者対策として、県より積極的に制度の周知をしていくこととした。

2. 新生児聴覚検査実施状況について：

県健康政策課 井上主事

平成18年10月～19年3月までの新生児聴覚検査実施状況（後期分）について報告があった。

県内14医療機関において実施し、医療機関出生児数2,337人に対し検査件数1,976人、カバー率84.6%であった。中部地区のカバー率がやや低かった。入院中検査の結果、リファー14人、リファー率は0.71%（前期0.94%）で、後期がやや低い結果となった。再検査者14人が1ヶ月健診時再検査をした結果、パス1人、要精密11人、要精検率0.6%であった。

検査機器別のリファー率ではAABR0.29%、OAE1.63%、計0.71%であった。NICU入院児では、リファー率0.76%であった。

3. その他

・現在、鳥取県保健事業団に委託して実施している先天性代謝異常等検査について、学会等において新しいマススクリーニング法（タンデムマス法）の導入の動きがあり、本委員会からも要望があった。これを受け、現在の保健事業団の検査施設では対応できないことから、将来的に対応できるよう、来年度より県外の検査機関に委託することとなった。医療機関においては、

検査方法、ろ紙などの変更はない。また誤って保健事業団へ送付した場合は、保健事業団が責任を持って対応したいとのことだった。3月上旬には委託業者が決定するので、医師会主催の点数改正説明会などで周知を行っていくこととした。

協議事項

1. 母子保健に関するデータの集計・評価・分析等について

本委員会で報告している母子保健指標および母子保健事業報告データの有効利用については、既に昨年までの委員会で協議を重ねてきたところである。

前回の委員会で「現場の保健師の意見が一番重要」との意見を受け、県ではどのような項目が必要なのか、どのように無駄なく報告していただくのか（共通ソフトの配布等）、19年11月にアンケートを行った。その結果、健診票については多くの市町村が健対協の示したマニュアルを使用していたが、集計・解析方法や既に導入している電算システムが異なっており、市町村に負担をかけずに新たなデータを県が収集することは人的・財政的に難しい状況であった。

ただ市町村においては、全県や圏域との比較・評価は今後の業務上参考となる、精度管理という目的に生かされ市町村に還元されるのであれば実施して欲しい、各市町村の母子保健関係事業実施状況については報告可能である、など意見もあった。

その他、協議の中で以下の意見があった。

- ・県が具体的な目標を定め、それに必要なデータを収集するような形として欲しい。
- ・古いデータの掘り起こしはまず難しいので、目的・ポイントを明確に項目を絞った上でデータを収集するよう検討してはどうか。
- ・精度管理は必要なので、毎年ではなく10年に一度など節目を設けて報告していただくよう、市町村へ協力依頼をしてはどうか。

・将来的にはインターネット環境を整備し、データの報告を行う方向で検討して欲しい。
これらの意見を参考に、今後、以下の項目について集計する方向で調整することとした。

- ①毎年度収集するデータは、厚生労働省報告の「地域保健・老人保健事業報告」を活用する。（今年度実施分から新たに追加項目あり）
- ②市町村の母子保健関係事業実施状況（市町村がどのようなサービスを提供しているのか一目で分かるもの）についても、毎年度初めに報告していただく。
- ③妊産婦の喫煙に関するデータを報告していただく。報告内容については「母子手帳交付時の妊産婦及びその家族の喫煙歴」等考えられるが、市町村が報告可能なものを確認する。
- ④5歳児健診実施状況について、現行の報告内容では発達障害（疑含む）の発見と支援の状況が分かりにくいので、報告内容の拡充を図る。
- ⑤19年度より3歳健診票の問診項目に追加した「子育てをしている時の“育てにくさ”」について、来年度集計を行い、今後の虐待防止対策等を検討する。
- ⑥2001年度（平成13年度）のデータを集計・分析して問診項目等の大幅な見直しを行ったので、次回は10年後の2011年度（平成23年度）の健診結果、発達問診項目の通過率などを集計し、見直しを行う。集計方法はインターネットを介したシステムを検討していただく。

2. 生涯を通じた女性の健康支援について

従来より、県では「女性の健康づくり支援事業」を実施している。主な事業内容は（1）思春期から更年期に至る女性への健康教育、（2）女性健康支援相談（女性健康支援センター）での相談指導等である。

平成20年度の主な取り組みとして、①人工妊娠中絶の予防と中絶後の支援、②妊産婦の喫煙及び受動喫煙の防止と禁煙支援を予定している。①は、本県では人工妊娠中絶実施率が全年齢で5年連続

全国ワースト1であることから、19年度、自治医科大学高村教授らが実施する「十代の人工妊娠中絶後の対応と再発防止のための支援に関する調査研究」に日本産婦人科医会鳥取県支部とともに協力し、調査研究、資質向上に取り組んだ。

課題として、産婦人科医療機関では相談時間が十分に取れない、若年者の中絶手術後の再受診が少ないなどが挙げられ、20年度は、リーフレットを配布し関係機関と協力して再発防止のための支援を行うほか、女性健康支援センター（保健所）と連携した支援を検討している。

②は、本県において女性の喫煙率が増加しており、妊産婦及び妊産婦周辺での喫煙も減少していない。産後の再喫煙者も多いことから、健康ととり計画の指標（目標）に「妊産婦の喫煙ゼロ」を盛り込むほか、「禁煙サポーター」を養成し、医療機関や地域・学校・職場など身近なところから禁煙の相談が受けられる体制づくりを行う予定である。

以下の意見があった。

- ・望まない妊娠の予防、および出産後のフォローも検討して欲しい。
- ・特に性教育の講演は内容により制約がかかり、学校で十分な講演が出来ない場合がある。PTAを通じて保護者への講演なども必要ではないか。
- ・中絶に関連したリーフレットは産婦人科だけでなく、小児科医療機関や学校にも配布してはどうか。

3. 5歳児健康診査の今後の推進について

平成19年度から全県で実施されることとなった5歳児健康診査を今後推進していく上で、保健・医療・教育分野の更なる連携強化と継続支援できる体制づくりが課題として挙げられている。今年度、担当医・健診スタッフに臨床心理士等心理職員を配置していたのは13市町村、教育関係者を配置したのは10市町村と半数以上であった。県では今後さらに連携の充実を図るほか、ご意見等があれば

お願いしたいとのことだった。以下の意見があった。

- ・ 5歳児健診は「気づきの場」であり、その後の指導の受け皿（子育て相談、心理発達相談、教育相談）の体制整備が必要。岐阜県ではそのような指導の場が幼稚園等に出来つつある。

4. その他

鳥取県母子保健対策体系（案）が示された。平成20年度は本委員会の開催は2回から1回に減るため、効率的に実施していきたいとのことだった。

5 歳児健診従事者講習会

日 時 平成20年1月27日（日）
午後3時15分～午後5時

場 所 倉吉未来中心「セミナーーム3」
倉吉市

出席者 161名
（医師：30名、保健師・保育士・教育委員会等：131名）

報 告

鳥取県健康政策課長 北窓妙子氏より、「5歳児健診実施状況」について報告があった。

講 演

鳥取県母子保健対策協議会会長 井庭信幸先生

の座長により、鳥取大学地域学部発達科学教授 小枝達也先生による「発達障害児の発見と支援について～就学支援を念頭においた健診・相談のあり方～」の講演があった。

実践報告

せのお小児科内科医院院長 妹尾磯範先生より「琴浦町5歳児健診について」の実践報告があった。

意見交換・質疑応答

